

VI 住まいに関する届出等

新築、増築、改築の建築確認申請

問合せ 建築課 ☎ 03-5246-1334

家を建てるには、敷地、用途、建ぺい率、容積率、高さ等の制限があり、工事を始める前に建築主事等の確認が必要です。工事に当たっては、規模により、施工時に中間検査を行います。また、工事完了後に完了検査を受け、検査済証の交付を受けてから使用してください。

住居番号付定申請

問合せ 建築課 ☎ 03-5246-1332

建物を新築、改築した際には、住居表示（住居番号）の付定申請が必要です。住居番号の決定がなされていないと、住民登録ができませんのでご注意ください。

長期優良住宅認定制度

問合せ 建築課 ☎ 03-5246-1334

長期優良住宅とは、耐久性や耐震性、維持保全の容易性等について一定の性能を確保する新築住宅等をいいます。認定を受けるには、工事着手前に申請が必要です。なお、認定された住宅を建てると税制上の優遇を受けることができます。

低炭素建築物認定制度

問合せ 建築課 ☎ 03-5246-1334

低炭素建築物とは、低炭素化のための措置が講じられた建築物の新築等をいいます。認定を受けるには、工事着手前に申請が必要です。なお、認定された建築物を建てると税制上の優遇を受けることができます。

東京子どもすくすく住宅認定制度

問合せ 東京都住宅政策本部 民間住宅部安心居住推進課 子育て支援住宅担当
☎ 03-5320-5011



居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、子育てを支援する施設やサービスの提供など、子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を東京都が認定する制度です。認定マークの活用や東京都のホームページによる公表等により認定物件を広くPRできます。